

死の害のタイミング問題

佐々木 渉¹

Abstract

According to the deprivation approach, why death is bad for the person who dies is not answered by its positive features, but by what it deprives of her. In the metaphysics of death, this approach is a widely accepted explanatory principle of the death's harm. However, deprivationists face so-called the timing puzzle (TP). TP is the problem concerning the question when the death is bad for the person who dies. There have already been proposed five candidates to solve TP. In this paper, I point out that subsequentism, which seems to be achieving a leading position in five, cannot be maintained. Also, I defend a variation of concurrentism and to support this idea, I suggest that the deprivation might be considered as some sort of temporal process.

1 研究テーマ

死の形而上学では死がなぜ悪いのか、死が悪いとすればその害はどのようなものかという問題が探究される。死の害がどのようなものか、一つの有力な学説は剥奪説と呼ばれる考え方である。剥奪説は、死が悪い理由を死がわれわれから望ましいものを剥奪することによって説明する。これによれば、死が私たちにいかなる経験ももたらさなくとも、死が剥奪するものによっては死が悪いということを説明できる。しかし剥奪説は、死の主体が死の害をいつ被るのかという問題に直面する。この問題はタイミング問題とよばれ、すでにいくつかの解決策が提案されてきた。現時点で最も有力なのは死後説である。本論文では、死後説には問題があることを指摘する。そしてその問題点は剥奪説を比較説として表現することに関わっていることを指摘する。さらに、問題点を回避するために同時説を擁護することを試みる。その際、これまで剥奪を瞬間的な出来事として仮定してきたように思われる剥奪説に対し、剥奪を時間幅のある出来事として捉える方法を模索する²。

2 研究の背景・先行研究

2.1 剥奪説

死の害についての剥奪説 (deprivation approach) は Nagel(1993) によって最初に提案された。ネーゲルによれば「死が悪いのは、死がもたらす積極的な特徴

によるのではなく、死が私たちから奪うものの望ましさによる」という (Nagel 1993 p. 64)。剥奪説は、死が悪い理由に、不快な経験のようなものを必要としないため、死が私たちにいかなる経験ももたらさないにも関わらず悪い理由を説明できる。また私たちは若くして死ぬことを老いてから死ぬことよりも不幸だとみなすことがあるが、剥奪説によれば、若くして死ぬ人は、老いて死から死ぬ人よりもより多くの生の良きもの (長く生きていれば享受できたであろう利益や価値) を剥奪されていると説明することができる。剥奪説はこのように死に対する私たちの一部の直観をよく捉えており、魅力的な説明原理であると言える。

2.2 比較説

多くの文献では剥奪説の考えをより明確に表現するために、可能世界を用いて価値を比較するという方法がとられる。この方法は比較説 (Comparativism, Luper 2007) と呼ばれ、たとえば次のように定式化される³(Johansson 2013, p. 257)。

- S にとっての可能世界 w における出来事 E の全体的な価値
- = S にとっての w の内在的価値
- E が生じていない、 w に最も近い可能世界 w^* の S にとっての内在的価値

比較説は、剥奪説の考えをより明確にするだけでなく、価値を計量することで、実際にケース同士を比較することができる利点がある。ここでこのように剥奪説や比較説をとることは死の害について探究を進めるうえで多くの利点をもたらす。しかし、剥奪説や比較説はタイミング問題と呼ばれる哲学的な難題に直面する。

2.3 タイミング問題

死の害のタイミング問題は、死の主体が死の害をいつ被るのかと言う問題であるが、その際エピクロスの次の論証が問題となる。

… 死は、… (中略)… じつはわれわれにとって何ものでもないのである。なぜかといえば、われわれが存するかぎり、死は現に存せず、死が現に存するときには、もはやわれわれは存しないからである。(エピクロス 1959 p. 67)

死の害についてのタイミング問題の困難は、通常の手についてタイミング問題と比較するとわかりやすい。たとえば、私が道で転んだとする。私は転んでできた傷に痛みを感じるだろうし、自分の不注意に落ち込むかもしれない。

あるいは病院に行くために、ハイキングに行く予定をキャンセルしなければならぬかもしれない。そうした身体的、精神的苦痛や、転んだという出来事が剥奪したハイキングの楽しみの喪失は、転んだ傷が癒えるまで続くかもしれない。そしてまさにその期間、私は転んだという出来事による害を被っていると言える。害を被るタイミングについてのこうした考え方は、常識的であるとともにもっともらしい。

しかし、死の害については同様に考えることはできない。なぜならエピクロスの言う通り、死者はもはや存在せず、一見して害を被る主体が存在しないように思われるからである。タイミング問題の解決をめぐることは、死の主体が害を被る時点に応じて、生前説、同時説、死後説、永久説、無時間説の5つの解決策が主に唱えられている。この問題についてのそれぞれの論者の見解は鋭く対立しており、それぞれの見解に長所と短所が見出されている状況である。

2.4 5つの解決策

この節では、タイミング問題についてすでに提案されている5つの解決策それぞれについて、長所と短所をまとめ、論争状況を整理する。

死後説 (subsequentism) 死後説⁴の主張は明確である。人は死によって害を被る。害を被る時点は死が発生した後の時点だと考えるのがもっともらしい。したがって人は死後に害を被る。死後にどのような害を被るかは比較説に基づいて、もし死ななかった場合に得られた価値の差し引きで説明できる。

死後説の問題点はもちろん、死の主体が存在しない時点で、死の害を被ることができるのかという点である。このことを正当化するために死後説の擁護者は死者が死後も性質の帰属者になることを強調する (Ruben 1988 pp. 211–215)。たとえば「ナポレオンが1988年に賞賛される」という文において、ナポレオンは1808年に死んだにも関わらず、1988年において「賞賛されている」という性質が適切に帰属させられている (Ruben 1988 p.212)。そして「死の害を被る」という性質もこのように考えれば、死後に死の主体が害を被ることは不思議なことではない (鈴木 2011 p. 19)。概ねこのようにして死後説の擁護者は死が死ぬ主体にとって害であること、あるいは悪いことであることが、死後の時点においてその主体に帰せられることに問題はないと結論づける。

生前説 (priorism) 生前説⁵は、生前説は死の主体が死の害を被るのは、死によって否定された主体の欲求が発生した時点であると考え⁶。たとえば、私はこの論文を投稿したいと考えているが、不幸にもその前に死んでしまったとし

よう。このとき私の「この論文を投稿したい」という欲求は、死によって挫折させられてしまう。このとき私がいつ害を被ったかといえば、挫折させられた「この論文を提出したい」という欲求を持っていた時点だと考えるのが自然だと生前説論者は主張するのである。ここで生前説は、死後の出来事が生前の私に因果的に作用するとは述べておらず、逆向き因果にコミットしている訳ではない。生前説論者は、害を被る時点において主体の存在を確保する代わりに、ある時点の福利がその時点の出来事だけで決まるということを否定するのである。

しかし生前説は、死後の出来事が死ぬ主体にとって害であるためには、生前にその出来事に対して欲求を持っていなければいけないということになる。また Johansson(2013) によれば、欲求の充足は生前に抱かれていたものだけが対象となるため、もし生き延びていたら抱いていたであろう様々な欲求はすべて対象外になってしまうという問題もある (Johansson 2013 pp. 261-2)。

生前説にはこのように不可解な点があるものの、死後説が直面する主体の問題を回避できるという大きな利点がある。エピクロスの論証を重視するならば、生前説は有力な候補になると思われる。

同時説 (concurrentism) 同時説は Lamont(1983) によって主張される立場である。ラモントはまず生前説と永久説が受け入れられないことを指摘した上で、死以外の剥奪の害は、剥奪が行われる時点で被ると考えられるため、死の害も死と同時に被られると考えられると結論づける。私見では、ラモントの主張の問題点は、死後説が考慮されていないことである。もし死と同時に剥奪が行われるとしても、その時点で死の主体が存在しないならばそれは死後説と同じである。それゆえ、ラモントの指摘は同時説を支持する強い理由とはならないように思われる。

永久説 (eternalism) 永久説⁷ によれば人は死の害を永久的に (eternally) 被る。永久説論者がこのように主張する理由は次のようなものである。たとえばリンゼイという女性の死について二つの可能世界同士の価値関係を比べたとき「それらの世界が特定の価値関係にあるのならば、リンゼイが存在するときだけでなく、彼女が存在しない時点でも、それらはその価値関係にある」(Feldman 1993 p. 320)。

永久説の主張のポイントは、比較説を用いた結果、死が悪いものだと判明するとすれば、それはすべての時点においてそうであるという点にあるが、Luper(2007) の指摘するように、これは「死の害をいつ被ったのか」という問

題を「死が害であったということが、真であるのはいつか」という問題と混同することに起因している (Luper 2007 pp. 128–9)。したがって、永久説はタイミング問題の答えとしては適切ではないといえる。

無時間説 (atemporalism) 最後に、無時間説⁸を検討する。無時間説によれば人は死の害を被るが、それは「どの時点でもない」(Johansson 2013 p. 216)。Johansson(2013)によれば、無時間説をとる理由は、他のどの立場も少なからぬ理論的コストを支払う必要があるが、無時間説はそうしたコストを免れているからだという (Johansson p. 267)。しかしその代わりに無時間説は、死の害を他の害と違って特別なものとする。無時間説は、死の害が他の害と異なる理由を説得すべきであると批判される (Johansson p. 268, 鈴木 2011 p. 21)。

以上により、タイミング問題の答えとして現状有力な立場は死後説、生前説そして、無時間説であると言える。

3 筆者の主張

この節では、タイミング問題の答えとして現状有力である死後説、生前説そして、無時間説を再検討し、いずれの立場も難点を抱えることを指摘する (3.1 節)。そのうえで、対案として、同時説の復権を提案する (3.2 節)。

3.1 死後説、生前説、無時間説の難点

まず死後説と生前説を検討しよう。両者はトレードオフの関係にある。死後説がエピクロスの論証をきっぱり否定し、死を被る主体が害の時点に存在するという要件を外すことで、それ以外の直観を救おうとするのに対し、生前説は死を被る主体を害の時点に確保する代わりに、ある時点の内在的価値がその時点のみの出来事で完結するという直観を手放してしまう。この点、生前説と死後説の論争は二つの立場が守ろうとする直観のどちらをとるかという論争に終始し、膠着してしまいそうである。

しかし、生前説が欲求の充足という考えに依存している点を考慮すると、この考えに依存せずに比較説と適合する死後説は、生前説にまさる。剥奪説や比較説が私たちの直観をうまく説明する説明原理であることはすでに述べた。一方、欲求の充足による説明では、死後にありえた出来事の全てを比較することはできない。そのため、生前説は比較説とはうまく適合しない可能性がある。また、私の理解では、生前説をとると、たとえば私が死後に悪口を言われることが害であるかどうかは、生前に悪口を言われたくないと思っていたかどうかに依存してしまう。しかしこれは不可解であろう。したがって、生前説と死後説では、

死後説の方が見込みのある立場であるといえる。

他方、死後説にも独自の難点がある。第一に、死後のいつの時点まで死の害を被るのかという問題がある。これには十分生きたと言える時点だと答えることができる。しかしそうすると、死者が死後のある時点から突然害を被らなくなるということになり、奇妙である。他方これを回避するためには、死者は死後、無限に害を被ると主張する必要があるように思われるが、これも受け入れがたい立場であるように思われる。第二に、エピクロスの議論を重大に受け止める人々にとっては、死後説は受け入れられないという問題点がある。エピクロス主義者は、死後説論者が自説の擁護のために持ち出す死後の性質帰属の例を否定してしまうように思われるからである。

ここで、一つの方法は無時間説をとることである。しかし私の考えでは、無時間説は、タイミング問題に答えること自体を否定する立場であるように思われる。また死は時間的な現象であることには疑いがないのだから、死の害も時間の中に位置付けられるものとして考えられる方が良い。そこで私は無時間説を支持するのではなく、同時説の復権を提案する。

3.2 同時説の検討

Lamont(1983)の見解では、同時説を支持する強い理由にはならないことはすでに述べた。しかし同時説は別の仕方でも擁護できる可能性がある。そこで難点となるのは、死と同時の時点で死の主体が存在するかどうかという点である。私の見解では同時説において死の主体が存在しないと考えられてしまうのは、死が瞬間的な出来事だと考えられているせいであると思われる。しかしこれではあらゆる出来事の時点を決めることが困難である。そもそも死が瞬間的な出来事であるということは自明ではない。むしろ死は時間幅を持って進行するプロセスであるように思われる⁹。死が時間幅を持つプロセスであれば、同時説に関わる上記の難点は解決可能であるように思われる。死はその死が進行する期間において主体から望ましいものを剥奪すると考えることができるからである。

4 今後の展望

上述の通り、同時説は、死を瞬間的な出来事ではないと考えることで、その難点を回避できる。一方で、このように再定式化された同時説では、比較説に基づいて死の害を説明しようとする、死の害は死のプロセスで生じた個々の出来事が生じなかった場合に得られた利益に制限されてしまう。しかしこれで

は、死の害は不当に小さくなってしまふ可能性がある。ここで一つの解決方法は、剥奪説の定式化として、比較説をとることをやめることである。たとえば死によって剥奪されるものを、能力や可能性、潜在性だと考えることができるかもしれない。この見解に基づけば、私がたつた今死んだ場合に剥奪されるのは、私がもし今死なずに生きのびてこの論文を投稿できた世界と、そうならなかった世界の内在的価値の差ではなく、この論文を投稿する可能性や能力そのものであると言える。こうすることで、同時説に基づいても、死の害は適切に評価される。死の害をこのように考える立場については、同様の見解が Hanser(2008) などですでに指摘されており、この考えを同時説の擁護に用いることの見通しは、暗くないように思われる。

注

¹ 大阪大学大学院人間科学研究科、e-mail: wataru.sasaki.001@gmail.com
本稿を修正する際に、匿名の査読者から有益なコメントをいただいたので感謝したい。

² 本論文では「人は死ぬと存在しなくなる」という終焉テーゼ (Feldman 2000) を前提とする。また死の害や死が悪いというときには、もっぱら死ぬ主体にとっての価値を論ずる。

³ 比較説については、Feldman(1993 pp. 314–316)、Feit(2002, pp. 366–373)、Luper(2007, pp. 82–88) など多くの論者が独自の定式化を提案しているが、以下の議論ではこれらの定式化の違いは影響しない。

⁴ 死後説を支持する文献には Bradley(2009)、Ruben(1988)、Feit(2002)、鈴木 (2011) などがある。

⁵ 生前説を支持する文献には Pitcher(1993)、Feinberg(1993)、Li(1999)、Luper(2009) などがある。また Pitcher(1993) によれば、アリストテレスもこの立場を取っているという (Pitcher 1993 pp. 163–4)

⁶ このように生前説論者は死の害を比較説的というよりも欲求充足的に捉えている。実際 Pitcher(1993) はもっぱら欲求の充足に注目していて、剥奪説や比較説を主張していない。しかし Luper(2007) は生前説は比較説の死の害と両立すると述べている (Luper 2007 p. 136)。

⁷ 永久説を支持する文献には Feldman(1993) がある。また永久説は時間や持続の形而上学における永久主義 (eternalism) とは全く別の主張である。

⁸ 無時間説を支持する文献には Nagel(1993)、Silverstein(1980, 2000)、Johansson(2013) などがある。ただし、Nagel(1993) や Silverstein(1980, 2000) の立場は不定説 (indifinitism) と呼ばれることがある (Luper 2007 p. 136)。Johansson(2013) によれば両者の違いは、不定説が、害を被る時点はあるが決められないと主張したり、害を被る精確な時点を決められないあるいは、タイミング問題に答えはないと主張するのに対し、無時間説は「どの時点でもない」を正確な答えだと主張する点にある (Johansson 2013 p. 266)

⁹ たとえば、DeGrazia(2017) によれば、死の定義についての哲学的議論の中には、死を時間的に幅のあるプロセスだと考える立場や、束概念としての死を定義するという立場があるという。

文献

- [1] Bradley, B. (2009) *Well-Being and Death* Oxford University Press.
- [2] エピクロス (1959) 『エピクロス - 教説と手紙』出隆、岩崎允胤訳、岩波書店
- [3] DeGrazia, D. (2017) "The Definition of Death" *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2017 Edition)
- [4] Feldman, F. (1991) "Some puzzles about the evil of death" in Fischer(eds) pp. 305-326
- [5] Feldman, F. (2000) "The termination thesis" *Midwest Studies in Philosophy* 24 (1):98-115.
- [6] Feit, N. (2002) "The time of death's misfortune" *Noûs* 36 (3):359-383.
- [7] Fischer, J. M. (ed.) (1993) *The Metaphysics of Death* Stanford University Press.
- [8] Johansson, J. (2013) "The Timing Problem" In Fred Feldman Ben Bradley (eds.), *The Oxford Handbook of Philosophy of Death* pp. 255-273.
- [9] Hanser, M. (2008) "The metaphysics of harm" *Philosophy and Phenomenological Research* 77 (2):421-450.
- [10] Lamont, J. (1998) "A solution to the puzzle of when death Harms its victims" *Australasian Journal of Philosophy* 76 (2)pp. 198-212.

- [11] Li, J. (1999) "Commentary on Lamont's when death harms its victims" *Australasian Journal of Philosophy* **77(3)** pp. 349–357.
- [12] Luper, S. (2009) *The Philosophy of Death* Cambridge University Press.
- [13] Nagel, T. (1970) "Death" in Fischer(eds) pp. 60–69
- [14] Pitcher, G. (1984) "The Misfortunes of the Dead" in Fischer(eds) pp. 159–168
- [15] Ruben, D-H. (1988) "A puzzle about posthumous predication" *Philosophical Review* 97 (2) pp. 211-236.
- [16] Silverstein, H. S. (1980) "The evil of death" *Journal of Philosophy* 77 (7) pp. 401-424.
- [17] Silverstein, H. S. (2000) "The evil of death revisited" *Midwest Studies in Philosophy* 24 (1) pp. 116-134.
- [18] 鈴木生郎 (2011) 「死の害の形而上学」科学基礎論研究 **39(1)** pp. 13–24